

越前町議会・令和7年12月定例会一般質問【吉田 憲行議員】

(令和7年12月3日 午後2時24分 開始)

○8番（吉田憲行君） お昼休み済んでもう3人目なんですけれども、私で多分、4人目か、最後だと思うんで、もうしばらくお付き合いください。

私は、越前町高齢者福祉について、質問、お話をさせていただきます。

今年、5年に一度の国勢調査がありました。越前町においてもその作業に携わった調査員の方、指導員の方、また町職員の方、その調査に応じられた町民の方々、大変お疲れさまでした。その結果により地域の世帯数、人口、年齢別構成等の基礎情報が明確となり、その情報により、行政を運営する上で、大変重要な定量的な資料となります。

町のデータも今までの国勢調査の数値が基礎となっていることと思われます。今回の結果が判明するまで早くとも来年の夏以降となりますが、今回はその結果が出る前に、調査項目の一つである、1世帯の中での年齢構成から、越前町の地域福祉計画に基づくことについて質問していきたいと思います。

まず、最初の質問であります。直近での越前町における65歳以上の高齢者単身世帯数、また、夫婦共65歳以上の高齢夫婦世帯数を、過去に遡って、年度別推移も含めてお答え願います。高齢者の定義は65歳となっておるので、私も今65歳で、いささかもう高齢者というのに抵抗はあるんですけども、この定義は世界保健機構の定義なのでよしとせざるは得ないんで、私も納得はしております。

ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、越前町における65歳以上の高齢者単身世帯数につきましては、国が統計を始めた平成26年度706世帯、その後徐々に増加し、令和7年4月1日現在968世帯となっています。

次に、夫婦共に65歳以上の高齢者夫婦世帯数は、同じく平成26年度646世帯、その後徐々に増加し、令和7年4月1日現在871世帯となっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

越前町も、少子高齢化の波は当然のように来ております。今ご回答いただいたように、過去からの高齢者の世帯数の推移を見ますと、単身のみ世帯、夫婦共65歳以上の高齢夫婦世帯とともに毎年増加しており、国が統計を始めてから、単身世帯262世帯、夫婦世帯225世帯の増加が見られ、合計487世帯の増加となっております。総世帯数が7,000世帯前後ということを考える中での高齢者世帯の占める割合は、数字的にも増加していることが分かります。子育て支援も大変重要ですが、100年人生が言われる中、高齢者の方が生きやすい越前町とするための支援も大変重要であります。

そこで、今回は高齢者世帯について考えたいと存じます。

高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦世帯に対する町の現状、今後の方針について質問してまいります。当然に高齢者の方全員に対しての現状の施策、今後の施策に対しての質問をしていくのでありますが、特に高齢者のみの世帯は、日々の生活に対する

不安は、若い世帯と同居している高齢者より大変強いと思います。そのことを念頭に置き、進めてまいります。

越前町の、第二次越前町総合振興計画の第2章で、誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくりの中で、高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦の世帯の割合は、今後さらに増加していくと述べられているとおり、住み慣れた地域や家庭で健康に暮らしていくためには、生活支援サービスの充実、介護予防、健康づくりの推進、地域包括ケアの構築、認知症対応の推進など、サービスの質を維持向上させながら、新たなニーズ対応できる体制づくりが課題であると町は述べておられます。

そこで、次の質問であります。高齢者世帯のみならず、高齢者に対する町の支援サービスである人的体制がどのようなものなのか。今さらながらですが、ご答弁お願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町では、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、越前町地域包括支援センターを設置しており、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーが連携の上、それぞれの専門性を生かしながら、チームで業務を遂行しています。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 今、ご答弁の中での越前町地域包括支援センターでの、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーが専門性を生かしながら、業務を遂行されていると答弁されましたが、次の質問であります。

それらの専門チームの、個々の具体的な業務内容、また人数、人口比に対して越前町としてその数が十分足りているか否か。そして、今後に向けての問題点等、忌憚のないご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

まず、地域包括支援センターにおける個々の具体的な業務内容についてですが、社会福祉士は、地域で暮らす高齢者とその家族が抱える生活上の課題を整理し、適切な支援へつなげる役割を担っています。保健師は、介護予防の推進や健康維持、答申をサポートしています。また、主任ケアマネージャーは、地域のケアマネージャーの支援、指導と、地域全体の包括的継続的なケア体制を構築する業務を担っています。

次に、人数についてですが、町が設置する基幹型地域包括支援センターには、社会福祉士1人、保健師2人、主任ケアマネージャー1人の4人を配置しています。そのほかにも、町からの委託を受け、社会福祉法人光道園が運営する地域包括支援センター丹生では、それぞれの専門職を1人ずつ配置しております。国が定める65歳以上の高齢者人口に対しての配置基準を満たしています。

しかしながら、相談件数の増加や、多様化、複雑化する相談内容への対応など、センターにおける業務負担は年々増大しています。今後はセンター間相互の調整機能をさらに強化するとともに、業務の効率化及び専門性の維持向上を図り、地域に暮らす高齢者を包括的に支援する体制の充実に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 以前より、介護関係人員の不足が全国的にも叫ばれておりますが、高齢化時代に直面し、今、答弁されたように対応が、虐待対応、権利擁護、成年後見、医療連携など、業務が単純ではなく、国が定める配置基準が満たされていても、1人

当たりの相談件数が多過ぎるし、今後も増えていくと考えられます。

最初に申したとおり、子育て支援も大変重要ですが、高齢化社会に直面し、町として今後、関係職員の雇用、処遇、働き方を真剣に考えていただきたく、強く、強く、要望いたします。

それでは、次の質問であります。高齢者世帯のみならず、高齢者に対する町の支援サービスである福祉設備が、どのようなものがあるのか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町の高齢者福祉施設につきましては、今年10月に高齢者の健康増進、教養の向上及び市民活動などの場として、老人福祉センターいきいきセンターを開設いたしました。当センターでは、生きがいと健康づくりの一環として、高齢により見守りや支援が必要となってきた方が、体操やゲームなどのレクリエーションを通じて他の利用者と交流ができる、いきいき教室の実施や、地域の老人クラブの皆さんと、絵手紙や日本画の制作にいそしんでいます。

そのほかにも、高齢者的心身の健康増進を図ることを目的に、老人憩いの家陶寿園を運営しております、地元大谷の薬水を全身で堪能できるお風呂や、カラオケが楽しめる大広間、ヨガなどの趣味のスペース等を備え、高齢者の憩いの場となっています。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございました。

人生100年と言っても、やはり健康に過ごしてこそ人生を謳歌できます。病気を治す医療機関は絶対に必要ですが、このように健康増進施設は、今後ますます必要となってきます。活発な交流ができる施設の運営はもちろんですが、その施設が特定の方だけのものではなく、町民全ての方が広く利用できるよう、広報周知をしていただき、車が運転できない方向けの目的型のコミュニティバスの運行も、今後ぜひ考えていただきたいものです。ルート線でなく、健康増進施設行きの目的型コミュニティバスです。ぜひ、前向きに検討をよろしくお願ひいたします。

冒頭の質問で、高齢者単身世帯数、高齢夫婦世帯数の答弁をいただきましたが、次の質問は、そのうち、令和7年度968世帯あります高齢単身世帯に対する越前町の体制についての質問であります。高齢夫婦世帯と比べ、より深く、区や町の関わりが必要かなと思うからです。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町の高齢者単身世帯を支える体制としまして、1つに、要援護者台帳がございます。これは民生委員、地区区長及び福祉推進委員と情報を共有しながら、高齢者の方が地域の支援を希望し、必要な個人情報の提供に同意した場合に、要援護者台帳へ登録するものです。これにより、地域全体での見守りや支援につなげております。

また、希望者には、緊急通報装置を貸し出しています、急病などの緊急時には、本人がボタンを押すことで、鯖江・丹生消防組合に通報され、迅速かつ適切な対応ができるようになっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 都会では孤独死等の事例をよく聞きますが、越前町においては、町が区と連携し、また民生委員の方々と情報を共有し、見守る体制ができていると、今の答弁で理解できますが、果たしてそれでよいのでしょうか。

身寄りがない高齢者の方でなく、町内に家族がいらっしゃる高齢者世帯については、離れて暮らす家族の方にも応分の役割を、行政側も求めるべきと感じます。それが費用負担でなくとも、定期的にご身内高齢者への安否確認をしてもらい、それを町と共有する仕組みづくりをするとか、積極的に安否確認システムを導入してもらうとかを、町として定期的にその親族等に要望していくとか、私は考えております。

既に対応しているかもしれません、もっと町がしていることを認識してもらい、町外に住んでいる身内の方にも、越前町も本当の地元と感じていただきたく、理解していただけるよう、また、ふるさと納税もそういう方々にしてもらうように推進してみたらどうでしょうか。要配慮者以外でも、全ての高齢者世帯の身内の方にも要望できないかと常日頃から思っている次第であります。

ここで、質問です。民生委員の成り手が少なく、現在、民生委員に委嘱されている方が大変のことですが、越前町には何名の民生委員の在籍で、要配慮者に対しそれが十分に足りているか否か。また、民生委員の報酬体系はどのようなものか。なぜ、民生委員の成り手がないのか。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町では本年度、65人の民生委員・児童委員が委嘱されており、主任児童委員4人と合わせて69人が委嘱されています。地区別の内訳は、朝日地区が22人、宮崎地区が12人、越前地区が21人、織田地区が14人となっています。

次の質問、要配慮者に対し足りているかについてですが、委員の活動は要配慮者への対応のみならず、地域住民の様々な生活上の心配事などの相談や、相談内容に応じた行政などへの橋渡し、高齢者の見守りや児童福祉に関することなど、多岐にわたっております。

国の配置基準では、民生委員は町村において、70から200世帯に1人とされており、この基準に照らし合わせますと、本町における委員数は充足している状況となっています。しかし、本町では、委員の負担軽減を図るため、先ほど議員がおっしゃられた高齢者の安否確認につきまして、コールセンターに委託する取組を行っています。

次の質問、報酬体系につきましては、報酬は支給されず、無報酬のボランティア活動となっています。なお、活動に伴う交通費や通信費などの活動経費は、県から一律に支給されています。

質問最後の成り手がない理由ですが、委員の選任に当たり国の指針では、原則として75歳未満とされています。しかしながら、会社などの定年後も引き続き勤められる方が多いことのほか、民生委員の責任は大きいと感じていること、あるいは家庭の事情を理由に断られることもあり、委員の確保に苦慮する現状にあると認識しています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 昔と違い、平均寿命が延びて、60歳定年後の継続雇用制度の普及や労働力不足、生活難、健康維持等で働く方が多くなっており、かつては民生委員をお願いできる年代の方も引き受けづらくなっているみたいですね。

また、高齢者の方の中には、見回りを拒否される方もいるとのこと。町や区だけでは、これからは成り立たないことは明白であります。例え、民生委員の人員が国の基準に足りていても、民生委員は全然足りないと認識しております。また、民生委員の報酬含め、待遇改善もぜひ考えていただきたい。

それと、先ほど述べましたが、町から強く、高齢者単身世帯の別居している家族、親族へメッセージを発信してもらい、越前町の高齢者福祉の取組に理解を深めていくていただこう、周知していただけたらどうかなと思います。町の広報紙を送付したり、先ほど申したとおり、ふるさと納税を推進したりして、越前町に対する親密度を高めることで、自助の意識を持つようにしてもらいたいと切に願います。

それでは、最後の質問であります。

先ほど申したとおり、子育て支援と同じくらい高齢者が安心して生活できるまちづくりについて、町長はこれから越前町の高齢者福祉について、どのような施策、事業を構築、実践していくみたいと考えていられるか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

町では、高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦世帯数の割合が、今後さらに増加していくことが予想される中、第二次越前町総合振興計画の中で、高齢者福祉の充実を重要施策に位置づけております。高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるまちづくりの実現には、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が不可欠であると考えます。

システムを構築する上で、その中核を担う地域包括支援センターと、地域住民が一体となった地域全体で支え合う仕組みづくりが最も重要であり、地域の多様なサービス事業者や専門機関、民生委員、区長などとネットワークを充実させるとともに、医師、看護師、介護士、ケアマネジャーなど、異なる専門性を持つ職種と情報を共有しながら連携を図ることで、地域で支え合う地域共生社会の形成を目指してまいります。

また、通いの場の機能の拡充を図り、介護予防、フレイル対策や、生活習慣病等の疾病予防、重症化予防に努めるなど、健康寿命のさらなる延伸につなげていく施策を、より積極的に展開していきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

高齢者の、町の支援体制の中の地域共生社会の形成の枠組みの中に、先ほどから述べております、家族親族等の連携もぜひ含めていただきたいことを再度要望いたします。そして、高齢者福祉に限らず、全ての福祉事業において、地域ぐるみの福祉ネットワークの構築を柱に、町民全体を念頭に、行政側である越前町がしっかりと支援していっていただきたいと思います。そして、健康寿命、日本一の越前町をつくっていきましょう。よろしくお願ひいたします。

次に、2つ目の質問でございます。越前陶芸村の整備についてであります。

越前陶芸村は、六古窯の一つである越前焼の産地振興、地域活性化、観光体験型物作りの拠点として1971年に設立され、自然豊かなロケーションに、工房、ギャラリー、資料館、公園が整備され、毎年、陶芸まつりや桜まつり、陶芸体験など、多様な楽しみ方ができる場となっております。

ここで質問であります。越前陶芸村には、文化交流会館などの施設や、芝生公園広場などやグラウンドなどの土地施設がありますが、それらの管理体制は、現在どのようにになっているか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

越前陶芸村には、県の施設としては、福井県陶芸館や越前古窯博物館、陶芸公園など、町の施設としては、文化交流会館や樹香苑、点心庵、招待陶房、スポーツ公園な

ど、越前焼協同組合の施設としては、越前焼の館があります。陶芸公園は、現在 P P P コンソーシアムが、文化交流会館につきましては、越前町公共施設管理公社が指定管理を受け、樹香苑や点心庵など、賃貸借施設につきましては、賃借人が管理をしております。

以上です。

○議長（藤野菊信君）　吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君）　現在は、県の施設等は、グリーンシェルターを母体とした P P P コンソーシアムが県の施設を管理し、イベント企画も発案しているとのことです、現在の陶芸村の施設を見ますと、当初の目的である越前焼の産地振興とは、少しあげた感じがするのは私だけでしょうか。広い芝生公園に、陶器モニュメントが点々としており、全てのモニュメントを見ようすると、かなり移動しなくてはなりません。

また、越前焼の販売陳列施設が、文化交流会館、県陶芸館、越前焼の館の3か所ありますが、近くになく、かなり歩く必要があり、雨の日も外歩きとなるため、来園者には不評と聞いております。

また、体験施設も、メイン施設の文化交流会館から離れており、まとまりがないように感じます。公園に重きを置くがゆえに、本来の陶芸が主という目的が薄れているのではないかでしょうか。また、公園に重きを置くにしても、芝生広場があるだけであり、長時間の滞在にはあまり向いておりません。

ここで、次の質問であります。2017年、越前町交流拠点施設再整備基本構想の中で、越前陶芸村の基本方針を協働による運営体制の構築と、越前焼産地としての魅力向上しておりますが、町として越前陶芸村を、今後、どのような施設とする予定なのか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君）　産業理事。

○産業理事（高木剛彦君）　産業理事、高木でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

越前町交流拠点施設再整備基本構想では、基本的な考え方としまして、陶芸公園における世界的アーティストの作品展示や、陶芸館、文化交流会館での若手作家との連携による作品展示、体験など、越前焼の芸術的な魅力を発信しております。

また、陶芸村内には、越前焼で飲食を提供する店舗や、文化交流会館内では、自分が好みの越前焼の器を選んでコーヒーが飲めるコーナーなど、実際に使用することで越前焼の魅力を体験していただいております。

さらに、越前焼のルーツや歴史等の魅力を学ぶことで、越前焼、食、アートを切り口としたブランディングにより、県と連携しながら、さらなる誘客を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君）　吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君）　越前陶芸村が公園機能としての施設なのか、本来の越前焼産地として広く越前焼を広めていく施設なのか、また、双方がマッチした施設を目指しているかが見えませんでした、今までには、主役を陶芸家とするか、観光客とするかでも違ってくるとは思います。

令和8年3月を期限として、今、福井県が越前陶芸村に対し、再整備の基本構想を公募していると聞いております。今ほど答弁いただいた町の方向性を、今後、県公募の再整備基本構想とどのようにリンクさせていくのか。

ここで最後の質問であります。

越前陶芸村の入込状況を見ますと、陶芸村全体では、平成22年以降で、ピークが

平成27年度の33万3,000人、それが昨年令和6年度では16万8,000人の半減。陶芸まつりで見ますと、ピークがこれも平成27年度の11万人となっており、それが昨年は4万5,000人と半分以下となっております。ジリ貧なのは、数字を見ても明白であります。

また、今、越前陶芸村の交流文化会館に屋内子ども広場を設置する計画がありますが、同じ敷地内に屋外のこども広場があります。しかし、今度計画している屋内の遊び場は、文化交流会館の中で陶芸村全体の南側、それで、今現在あるこども広場は陶芸村の北側で、直線距離で言うと400メートル以上離れております。

今述べたことも含め、来年度以降、昨年12月に施設の老朽化に伴う再整備について県に支援を要望したと一般質問でも述べられたことありますが、この福井県陶芸館と県施設の建て替え要望も含めて、県の基本構想が決定した場合に、越前町としてどのように対応していくのか、整備資金面も踏まえ、現時点で答弁できる範囲で構わないので、答弁をお願いします。

陶芸家の方々との折衝度合い、考えも含めて、また、どのような施設を建てるかでなく、どのような方向性を町として考えているのか、ご答弁、町長、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、越前陶芸村や陶芸まつりの入り込みは減少している状況です。このため、県では越前焼の価値を発掘するとともに、近年注目される体験型観光需要を推進し、産地へ集客するため、県と町が連携して産地の魅力を向上させることでブランド力を高めて、越前焼の振興を図ることを目的に、越前焼陶芸村基本構想策定検討委員会を設置しております。

この中では、越前焼産業及び陶芸村全体の現状と課題を把握、目指すべき方向性や施設整備、運営の基本方針、越前焼振興に向けた取組及び陶芸村を活用した産業観光の推進、そのために必要な施設などのゾーニングや、再整備スケジュールなどを検討していきます。

町といたしましても、周辺施設の利活用について、越前焼工業協同組合や、陶芸家の方々、観光連盟や商工会と密に連携し、越前焼の振興を図っていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございました。

今、陶芸村、365号線から真っすぐ行って信号左に曲がると陶芸村になるんですけども、あそこに大きいポールが立っているんですけども、ちょっと黒っぽいポールで、この前夕方ぐらいに行ったら、山と同化していて、ここが陶芸村というのが分からずに通り過ぎてしまうなと思いながら通りました。あそこに大きい看板ぐらいあると、本当に地図つきのあると、もうすぐ一見のお客さんも町外のお客さんも分かるんじゃないかなと思うんで、一歩一歩そういうことも考えていただきたいと思っております。

陶芸村の交流拠点再整備基本構想は、今から始動します。今、町長が答弁されたように、施設のゾーニングは必要であり、あの広い陶芸村を販売ゾーン、公園ゾーン、体験ゾーンに分けることで、陶芸品購入推進、観光誘致、滞在型観光、体験型観光を明白にできます。

文化交流会館に予定している、屋内子ども遊び場との連携も先ほど言ったとおり大事であります。当初の目的である越前焼を振興することはもちろんですが、陶芸に興

味を持っていただけるためには、観光施設、ふれあい施設としての魅力創出が陶芸村には必要であると考えます。そこから、越前焼推しを増やしていくと感じます。

また、観光客誘致により、陶芸家の方々はもちろんでありますが、地元住民、地元業者、飲食宿泊等の業者のメリットも考える必要があります。観光客誘致には点でなく、面、越前町もしくは丹南地区を回遊する設計も考えるべきです。考慮することはあれもこれも多いのですが、後世に残る県内の誇れる名所として、越前陶芸村は存在すべきです。

新幹線の延伸効果が薄い越前町だからこそ、県にも、町として効果のある要望を強く陳情し、予算面の協力を十二分に引き出す必要があります。持続可能な効果ある整備、スピード感を持ち、ちょっと相反するんですが、慎重かつ十分な検討、考慮を重ね、越前陶芸村を、今、恐竜博物館みたいな感じで全国に誇れる施設にしていただけたらと、切に要望して私の質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後2時58分 終了)